

# 第6章 地球温暖化対策

## 1 基本理念及び取組方針

### (1) 基本理念

#### 脱炭素技術とゼロカーボンライフスタイルで持続可能な未来を創る

市民・民間団体・事業者・行政等すべての主体が、将来の世代に対して責任を持ち、率先して地球温暖化対策に取り組むことにより、持続可能なまちをつくります。

取組にあたっては、水島コンビナート地区等における産業の技術力、美観地区等の観光地、各地に残る古くからの生活文化、太陽の恵み等、本市の豊富な地域資源を最大限に活用し、「ゼロカーボンシティくらしき」にチャレンジします。併せて、本取組の成果を国内外に広めることにより、世界的な温室効果ガス削減に貢献します。

#### ゼロカーボンシティくらしきのイメージ

- 市内の様々な「ものづくり」において脱炭素化が進んでいます。特に全国有数の重化学コンビナートである水島コンビナートでは、高度な技術開発や企業間連携により、国内外に競争力を有するカーボンニュートラルコンビナートが形成され、持続可能な社会の実現に貢献しています。
- コンパクトで利便性の高い市街地が形成されるとともに、太陽エネルギー（太陽光・太陽熱）やバイオマス・バイオガスの利用等、再生可能エネルギーが最大限導入されています。また、住宅・建築物、モビリティの脱炭素化が進み、美しい街並みを維持しつつ脱炭素型のまちが実現しています。
- 人々のくらしは、エネルギー・食材等地域資源の地産地消や、ごみを出さない生活様式、脱炭素型の商品・サービスの選択等、温室効果ガスを排出しないゼロカーボンライフスタイルやゼロカーボンビジネススタイルが定着しています。
- 美観地区をはじめとする観光資源を強みとして活かし、モビリティや観光関連商品・サービス等の脱炭素化によって持続可能な観光地が実現するとともに、国内外にPRすることで地域の活性化につながっています。
- 市民・民間団体・事業者・行政等すべての主体が、自ら率先して地球温暖化対策に取り組むことに加えて、主体間や高梁川流域連携中枢都市圏等との連携・協働を図ることにより、市内のみならず高梁川流域全体でカーボンニュートラルを実現しています。
- 気候変動影響への適応策が適切に実施されるとともに、地域で活動する多様な主体の防災意識が高まることで、気候変動による災害リスクに対応した安全・安心なまちになっています。

# ゼロカーボンシティくらしきの イメージ図



## （２）取組方針

基本理念に基づき、本市の特徴を踏まえて 6 つの取組方針（4 つの「クール」と 1 つの「ホット」と 1 つの「そなえ」）を定め、地球温暖化対策に取り組んでいきます。

### 4 つの「クール」と 1 つの「ホット」と 1 つの「そなえ」

#### ものづくりを「クール」に ～脱炭素型産業への転換～

- 高度な生産技術と企業間連携によるものづくりの脱炭素化を進め、国内外に競争力を備えたカーボンニュートラルコンビナートの形成を目指します。
- 市内事業者による再生可能エネルギー導入等の脱炭素化に向けた取組を促進し、世界の温室効果ガス削減に資するものづくりを進めます。

#### まちを「クール」に ～脱炭素型まちづくりの推進～

- 脱炭素型のコンパクトなまちづくりを推進します。
- 本市の特性を活かした太陽エネルギー（太陽光・太陽熱）の利用等、再生可能エネルギーの最大限の導入を図ります。
- 徒歩や自転車、公共交通機関による移動を主とする脱炭素型の交通体系をつくとともに、ZEV（ゼロエミッション・ビークル）の普及促進を図ります。
- 市域の緑化を推進し、緑あふれるまちをつくりまします。

#### くらしを「クール」に ～ゼロカーボンライフスタイルへの転換～

- エネルギーを効率良く、賢く使うゼロカーボンライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を図ります。
- 快適さと高い省エネルギー性能、再生可能エネルギー設備を兼ね備えた住空間づくりを推進します。

#### 観光を「クール」に ～持続可能な観光地づくりの推進～

- 持続可能な観光地づくりを推進します。
- 人と環境にやさしいおもてなしで観光振興を図ります。

#### つながりを「ホット」に ～主体間交流・連携の強化～

- 高梁川流域連携中枢都市圏等の市内外のあらゆる主体が活発に交流し、皆が連携・協力して地球温暖化対策に取り組める環境をつくりまします。

#### 気候変動への「そなえ」を ～気候変動への適応～

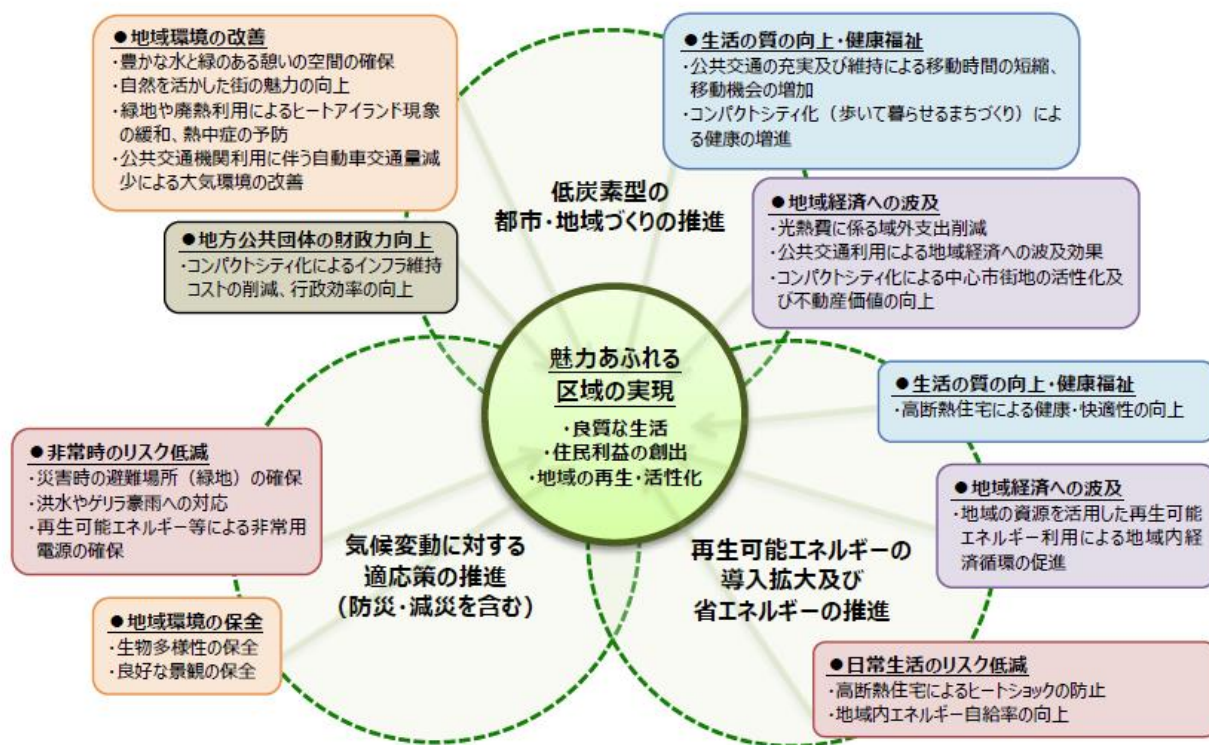
- 気候変動への適応について、普及啓発を図るとともに、本市の地域特性に応じた適応策を推進し、地域防災力の向上を図ります。

また、地球温暖化問題は、社会経済活動や市民生活等とも相互に関連するものであることから、地球温暖化対策を通じて地域課題の解決や生活の質の向上等にも資することが期待されます。

2021 年 10 月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」では、地球温暖化対策の基本的な考え方として、「環境・経済・社会の統合的向上」が掲げられており、「地球温暖化対策の推進にあたっては、我が国の経済活性化、雇用創出、地域が抱える問題の解決、そして SDGs の達成にもつながるよう、地域資源、技術革新、創意工夫を活かし、AI、IoT 等のデジタル技術も活用しながら、環境、経済、社会の統合的な向上に資するような施策の推進を図る」としています。

本市の市政推進の最上位計画である「倉敷市第七次総合計画」では、目指す将来像として「豊かな自然と 紡がれた歴史・文化を 次代へ繋ぎ 人と人との絆と 慈しみの心で 地域を結ぶまち倉敷」を掲げており、人と人の絆で、個性豊かな地域を結び、災害に負けない活力あるまちづくりを進めていくとしています。

これらを踏まえ、本市における地球温暖化対策の推進にあたっては、6 つの取組方針(4 つの「クール」と1 つの「ホット」と1 つの「そなえ」)だけでなく、本市の地域特性や「倉敷市第七次総合計画」で掲げる将来像を前提としたうえで、地球温暖化対策と合わせて追求し得る便益「コベネフィット」(地球温暖化対策を推進することで、交通、健康福祉、生活環境、地域経済、安心・安全な暮らし等他の分野にもメリットがあるという視点)も考慮して進めていきます。



▲地球温暖化対策に伴うコベネフィットの例

出典：地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（環境省）

## 2 各主体の役割

地球温暖化対策の取組は、市民・民間団体・事業者・行政等の各主体が自ら率先して行動するとともに、主体間が相互に連携・協力を図ることが重要です。なお、各主体には次のような役割が期待されます。

### 市民・民間団体

地球温暖化の防止には、市民一人ひとりが高い意識と強い意思のもとに行動することが最も重要です。

これまでのライフスタイルやビジネススタイルを見直し、家庭や職場において継続的に取り組める緩和策や気候変動影響への適応策を着実に実践していくことが求められます。

また、現在市内では、経済団体やNPO、町内会や子ども会、老人クラブ等、様々な民間団体が、地球温暖化対策に関する普及啓発活動を行っています。これら民間団体には、地域に根ざした活動の推進とともに、市民・事業者・行政の取組をつなぐ役割が求められます。

### 事業者

事業者には、環境関連法令の遵守にとどまらず、事業活動が地球環境や社会に与える影響を十分認識したうえで、CSR(企業の社会的責任)を意識した環境配慮行動が求められます。

特に、本市では温室効果ガス排出量に占める産業部門の割合が極めて大きいことから、新たな脱炭素技術の開発・実証・導入・商用や、消費・廃棄段階での温室効果ガスの削減に寄与する脱炭素型の製品の生産のほか、物流に係る温室効果ガスの削減等、事業活動全般での脱炭素化を総合的かつ計画的に推進する必要があります。

### 行政

行政は、市域の総合的な地球温暖化対策の推進者として、自ら率先して排出削減に取り組むとともに、市民・民間団体・事業者等が進んで、また、連携・協力して地球温暖化対策に取り組むための環境づくりを行う必要があります。

そのため行政には、本計画において市民・民間団体・事業者等に目指すべきゼロカーボンシティのイメージを示し、実現に向けた各主体の取組を支援するとともに、行政のあらゆる事務や事業において、直接的な排出削減のみならず、ゼロカーボンシティを意識した施策の展開が求められます。

### 3 地球温暖化対策の体系

前計画での2030年度目標の達成を見込める削減率で推移していることから、緩和策については前計画の施策を継続、強化、拡充するものとし、さらに地域気候変動適応計画に位置付ける適応策を追加しました。

|     |                                           |                             |
|-----|-------------------------------------------|-----------------------------|
| 緩和策 | ものづくりを「クール」に ～脱炭素型産業への転換～                 |                             |
|     | 1-1 カーボンニュートラルコンビナートの形成                   | 1-4 中小企業の環境経営支援             |
|     | 1-2 脱炭素化に資するものづくりの促進                      | 1-5 法令等による事業者の取組促進          |
|     | 1-3 事業者による地球温暖化対策の促進                      |                             |
|     | まちを「クール」に ～脱炭素型まちづくりの推進～                  |                             |
|     | 2-1 コンパクトなまちづくりの推進                        | 2-7 屋外照明の省エネルギー器具利用等の推進     |
|     | 2-2 太陽エネルギー（太陽光・太陽熱）の利用推進                 | 2-8 大規模集客施設設置事業者による脱炭素化の促進  |
|     | 2-3 バイオマス・バイオガスの利用推進                      | 2-9 モビリティの脱炭素化の促進           |
|     | 2-4 その他の再生可能エネルギーの導入検討                    | 2-10 都市緑化及び森林整備・保全の推進       |
|     | 2-5 水素利活用の促進                              | 2-11 フロン対策の促進               |
|     | 2-6 住宅・建築物の省エネルギー化・脱炭素化の促進                |                             |
|     | くらしを「クール」に ～ゼロカーボンライフスタイルへの転換～            |                             |
|     | 3-1 COOL CHOICE（クールチョイス）の推進               | 3-6 脱炭素型商品の購入促進             |
|     | 3-2 省エネ・再エネ住宅の普及促進                        | 3-7 地産地消、旬産旬消の促進            |
|     | 3-3 モビリティの脱炭素化の促進（再掲）                     | 3-8 環境学習・環境啓発の推進            |
|     | 3-4 ごみを出さない生活様式の促進                        | 3-9 家庭へのエコ情報配信              |
|     | 3-5 エネルギーの節約や転換の促進                        | 3-10 環境情報の「見える化」の推進         |
|     | 観光を「クール」に ～持続可能な観光地づくりの推進～                |                             |
|     | 4-1 ZEV（ゼロエミッション・ビークル）を活用した持続可能な観光地づくりの推進 | 4-4 観光関連施設における地球温暖化対策の促進    |
|     | 4-2 ゼロカーボンライフスタイル体験観光イベントの検討              | 4-5 既存の観光イベントにおける地球温暖化対策の促進 |
|     | 4-3 持続可能な観光関連商品・サービスの促進                   |                             |
|     | つながりを「ホット」に ～主体間交流・連携の強化～                 |                             |
|     | 5-1 環境学習拠点施設の活用                           | 5-2 近隣自治体等との交流・連携の強化        |
| 適応策 | 気候変動への「そなえ」を ～気候変動への適応～                   |                             |
|     | 1-1 気候変動に伴う災害リスクや適応策の周知                   | 1-4 感染症対策の推進                |
|     | 1-2 自然災害への対応強化                            | 1-5 暑熱対策の推進                 |
|     | 1-3 熱中症対策の推進                              | 1-6 農林業・生態系における気候変動対策の推進    |





## 脱炭素化に資するものづくりの促進

### <概要>

水島コンビナートをはじめとする市内立地企業による脱炭素化に資する新技術の研究開発や設備投資を促進することで、脱炭素型産業の集積を図ります。

### <具体的な取組>



#### 脱炭素化に資するものづくりの促進

脱炭素化に資する設備投資や研究開発に対し、奨励金の交付により支援します。



#### 包括連携協定による官民連携の推進

ものづくりを通じて、地域社会の脱炭素化に積極的に取り組む企業と市の間で、「カーボンニュートラル実現に向けた包括連携協定」を締結し、官民連携による取組を進めていきます。

### コラム

#### ～カーボンニュートラル実現に向けた包括連携協定～

本市では、2050年カーボンニュートラルに取り組む企業4社（2023年7月時点）と「カーボンニュートラル社会の実現に向けた包括連携協定」を締結し、官民連携を推進することにより、持続可能なまちづくりを進めています。

#### <包括連携協定締結式の様子>



三菱自動車工業株式会社  
(2022年3月2日)



株式会社新来島サノヤス造船  
(2022年3月9日)



三菱商事株式会社※  
(2022年5月20日)



旭化成株式会社  
(2022年9月15日)

※：三菱商事株式会社とは、「地域振興に関する連携協定」のなかで、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組を進めていくとしています。



## 事業者による地球温暖化対策の促進

※事業者の取組は、資料編 12～13 ページ参照。

### <概要>

事業者による徹底した省エネルギー対策の実施や再生可能エネルギーの導入、物流の脱炭素化等の地球温暖化対策を促進します。

### <具体的な取組>



#### 事業者における自主的な取組の促進

日本経済団体連合会の「カーボンニュートラル行動計画」や CSR 報告等、大企業の自主削減計画の着実な実施を促進するとともに、中小企業における自主削減計画の策定を促進します。



#### 農業分野の省エネルギー化の促進

農業機械・施設の省エネルギー化、電動化、燃油使用量削減効果の高い加温機への変更等を促進します。



#### 再生可能エネルギーの導入促進

事業者において、太陽エネルギーやバイオマスエネルギー等の再生可能エネルギーの積極的な導入を促進します。



#### グリーン物流の促進

荷主企業と物流業者が協力・連携のもとモーダルシフトや ZEV（ゼロエミッション・ビークル）への移行等を進めることによる物流の脱炭素化を促進します。



#### 脱炭素型商品（製品・サービス）の生産促進

事業者において、製造時だけでなく、流通・物流や使用・廃棄に至るライフサイクル全体の環境負荷低減を意識したものづくりを促進します。また、世界中の温室効果ガス削減に資する商品（製品・サービス）の生産を促進するため、環境性能評価制度を検討します。

コラム

#### ～カーボンプライシングの動向～

カーボンプライシングとは、炭素に価格を付け、温室効果ガスの排出者の行動を変容させる経済的手法であり、主な手法としては、CO<sub>2</sub> 排出に対して、その量に比例した課税を行うことで炭素に価格を付ける「炭素税」や、企業ごとに排出量の上限を決め、上限を超過する企業と下回る企業との間で排出枠を売買する「排出量取引制度」があります。

排出量取引制度については、2022 年 9 月から、東京証券取引所において、既に流通しているカーボン・クレジットの一つである J-クレジットを対象にした取引の実証が始められるなど、多様なカーボン・クレジットの価格が公示される形で広く取引される「カーボン・クレジット市場」の構築に向けた取組が進められています。



## 1-4 中小企業の環境経営支援

### <概要>

中小企業における環境経営（環境に配慮した企業経営）を促進するため、融資等の各種支援を行います。また、中小企業の自主的な取組を促進するため、支援制度や取組事例等の情報提供を通じて普及啓発を行います。

### <具体的な取組>



#### 中小企業の環境経営支援

省エネルギー設備等の導入支援や行政・経済団体等による環境セミナーの実施、エコアクション 21(EA21)等の環境マネジメントシステムの導入や継続支援、行政・金融機関による環境配慮型融資等により、中小企業の地球温暖化対策を促進します。



#### 中小企業の取組を促進する仕組みの検討・推進

省エネルギー設備等の導入に係る補助を受け、地球温暖化対策に積極的に取り組む中小企業を広くPRすることで、取組意欲の向上を図ります。



#### 商店街等の環境対応支援

商店街等がCO<sub>2</sub>削減を図るための機器の更新やリサイクルシステムの導入等の環境に配慮した取組を支援します。



## 1-5 法令等による事業者の取組促進

### <概要>

「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」（省エネ法）や温対法に基づくエネルギー管理の適正化、温室効果ガス排出削減を促進するとともに、環境保全協定等を活用した取組を促進します。

### <具体的な取組>



#### 法令の遵守による取組促進

省エネ法への対応（エネルギー原単位改善、定期報告、中長期計画の提出等）や温対法への対応（排出抑制指針に基づく事業活動、定期報告等）等、法令の遵守を徹底することで、事業者におけるエネルギー管理の適正化や温室効果ガス排出削減を促進します。



#### 環境保全協定等を活用した取組促進

企業との環境保全協定（公害防止協定）に基づき、温室効果ガス排出削減や省エネルギーの取組を促進します。

## 2 まちを「クール」に ～脱炭素型まちづくりの推進～

### 2-1 コンパクトなまちづくりの推進

#### <概要>

多極ネットワーク型の都市構造を活かしつつ、市全体のまちづくりのビジョンと連動しながら公共交通機関や徒歩・自転車による移動を主とする脱炭素型の都市・地域への転換を図ります。

#### <具体的な取組>

##### 脱炭素型の都市・地域づくりの推進

各地域・地区の個性を活かした魅力ある拠点形成を進めるとともに、「倉敷市立地適正化計画」に基づく都市のコンパクト化と公共交通網の整備等を通じて、脱炭素型の都市・地域づくりを推進します。

##### コンパクトなまちづくりを支える地域公共交通の確保・維持

コンパクトなまちづくりの推進に向け、「倉敷市地域公共交通計画」に基づき、市民や地域企業、交通事業者、行政が連携して、地域公共交通の確保・維持を目指す中で、公共交通機関の利用を促進します。

##### 自転車利用環境の整備

「倉敷市自転車利用促進基本方針」に基づき、自転車道と歩行者道の分離や自転車道の整備等、歩行者と自転車の両方が安全で安心して利用できる道路・歩道の整備を進めることで、自転車の利用を促進します。

### 2-2 太陽エネルギー（太陽光・太陽熱）の利用推進

#### <概要>

日照条件に恵まれた本市の特性を活かして、公共施設・住宅・工場・事業所・大規模集客施設等あらゆる場所での太陽光発電システム・太陽熱利用システムの導入を促進します。なお、太陽光発電システムの導入にあたっては、「岡山県太陽光発電施設の安全な導入を促進する条例」に基づき、地域環境との調和を図るものとします。

#### <具体的な取組>

##### 住宅用太陽光発電システム・太陽熱利用システムの設置促進

住宅用太陽光発電システム設置補助や太陽熱利用システム設置補助等により、住宅における太陽エネルギーの利用拡大を図ります。さらに、蓄電池システムの導入を促進することで、災害時でも電力を確保できる自家消費型の太陽光発電システムの導入拡大を図ります。併せて、「倉敷市立地

適正化計画」に基づく居住誘導区域への太陽光発電システム等の設置促進についても検討します。

### ● 公共施設への太陽光発電システム・太陽熱利用システムの設置推進

「倉敷市公共建築物ゼロカーボン指針」に基づき、公共建築物を新築する際等には、原則として太陽光発電システムの導入を検討します。また、蓄電池システムや太陽熱利用システムについては、温室効果ガス削減効果、施設の用途や立地条件、ライフサイクルコスト、「倉敷市立地適正化計画」等を踏まえ、積極的に導入を検討していきます。

### ● 工場・事業所等への太陽光発電システムの設置促進

工場・事業所、大規模集客施設等における太陽光発電システムの設置を促進します。

### ● 電力購入契約モデル（PPA）を活用した太陽光発電システムの設置推進

電力購入契約モデル（PPA）を活用して公共施設等への太陽光発電システムの設置を推進するとともに、市民や事業者への情報発信等を通じて太陽光発電システムの導入拡大を図ります。

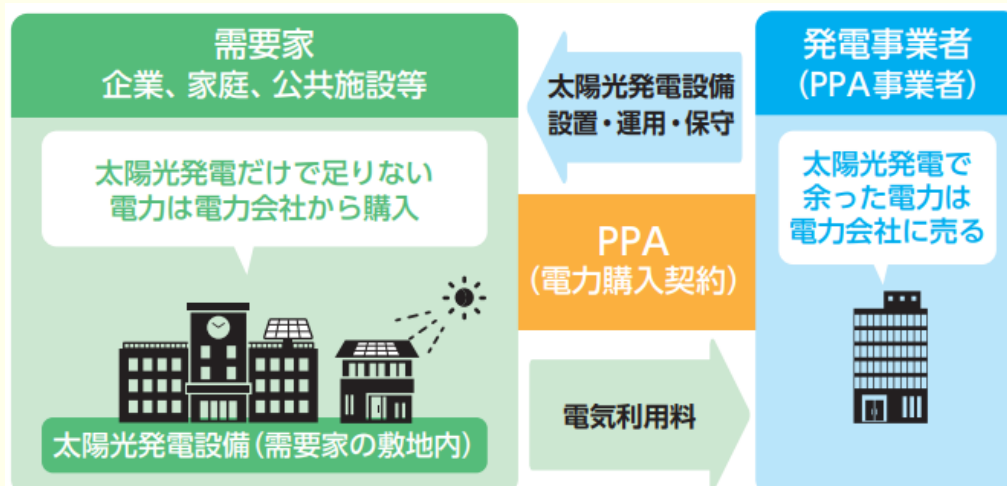
コラム

#### ～PPA モデルによる太陽光発電システムの導入～

PPA は、Power Purchase Agreement（電力購入契約）の略で、第 3 者所有モデルとも呼ばれます。発電事業者が、再生可能エネルギーを導入する企業・家庭等に太陽光発電システムを無償で設置し、所有・維持管理したうえで、発電された電力を企業・家庭等に供給する仕組みです。

需要家にとっては初期費用がかからずに太陽光発電設備システムを導入できる仕組みであり、本市でも片島浄水場において 2023 年 2 月から PPA モデルを活用して太陽光発電システムを導入しています。

#### < オンサイト PPA モデルのイメージ >



出典：環境省資料

### 共同購入による太陽光発電システムの設置促進の検討

複数の購入希望者が共同で太陽光発電システムや蓄電池システムを購入することによるスケールメリットを活かし、価格低減を促すことができる制度の導入を検討します。

### 再生可能エネルギー由来の電力の活用推進

公共施設で使用する電力の再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを検討するとともに、市民・事業者への情報発信を通じて、再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを促進します。

### 土地を活用した太陽光発電システムの設置促進

建物の屋根に加えて、カーポートや農地（ソーラーシェアリング）等への太陽光発電システムの設置や自家消費を促進することで、土地を有効活用するとともに、エネルギーの地産地消を図ります。

### 観光エリア等への太陽光発電の設置促進

観光エリアや公園等への太陽光発電街灯や足元灯の設置を促進するとともに、これらを活用した普及啓発を行います。



## 2-3 バイオマス・バイオガスの利用推進

※事業者の取組は、資料編 14～15 ページ参照。

### <概要>

循環型社会の形成を図るため、地域の未利用バイオマス・バイオガス資源の活用を推進します。

### <具体的な取組>

#### 廃棄物発電による電力の地産地消の推進

市のごみ処理施設等で発電した電力を市の他施設で消費できる仕組みを構築し、電力の地産地消を推進します。

コラム

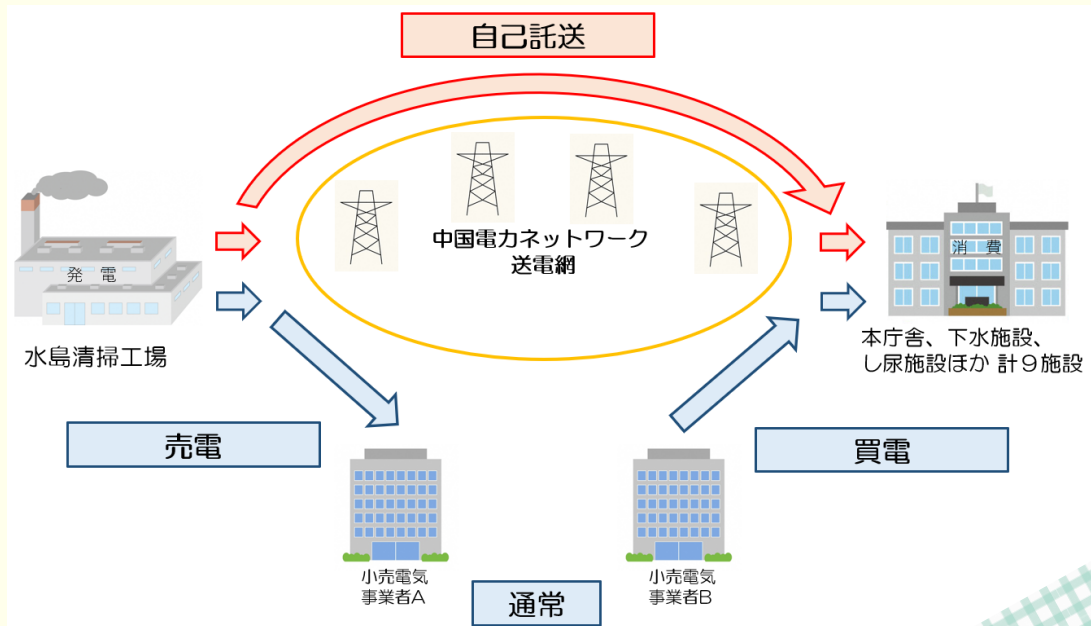
#### ～電力の地産地消～

廃棄物発電は、ごみ焼却時に発生する高温の蒸気でタービンを回して発電する仕組みです。本市では、2023 年 4 月から水島清掃工場の廃棄物発電により発生した CO<sub>2</sub> ゼロの電気を、中国電力ネットワークの送配電線を介し、本庁舎を含む市有 9 施設に送電（自己託送）しています。その送電量は年間で約 12,000MWh を予定しており、一般家庭約 3 千世帯の年間電力消費量に相当します。

また、2025 年 4 月に稼働予定の（仮称）倉敷西部クリーンセンターでは、年間約 44,000MWh の廃棄物発電を計画しており、発電した電力は水島清掃工場と同様に、市有施設への送電を検討しています。

～電力の地産地消～

＜水島清掃工場における自己託送のイメージ＞



下水処理過程で排出される汚泥等の有効利用

倉敷市児島下水処理場で導入しているバイオガス発電設備（愛称：くらげんき）を適切に運用することで、下水処理過程で排出される汚泥の有効利用を進めていきます。

廃食油を原料とした BDF の利用

市内の家庭から排出された廃食用油（使用済天ぷら油）から、バイオディーゼル燃料（BDF）を精製し、ごみ収集車等の公用車に利用するとともに、公用車の燃料以外への活用方法を検討します。

木質バイオマスの利用促進

高梁川流域連携中枢都市圏と連携して、バイオマスボイラー、ペレットストーブ、薪ストーブ等の木質バイオマスの普及・利用について検討します。



2-4 その他の再生可能エネルギーの導入検討

＜概要＞

夏は大気よりも冷たく、冬は大気よりも温くなる温度差エネルギー等のこれまで利用されていなかったエネルギーや小水力発電等の導入の可能性について検討します。

## ＜具体的な取組＞

### 地中熱の利用に向けた検討

地中熱について、公共施設において冷暖房や給湯等への活用の可能性を調査、検討するとともに、活用事例等の情報提供を通じて市民・事業者への導入を促進します。

### 小水力発電や風力発電等の導入に向けた検討

小水力発電や風力発電等については、今後、設置の可能性がある場合は、関係機関と連携して検討を進めます。



## 2-5 水素利活用の促進

### ＜概要＞

補助制度により水素エネルギーの利活用を支援するなど、水素利活用を促進します。

## ＜具体的な取組＞

### 水素利活用の支援

戸建住宅用燃料電池システム(エネファーム)や燃料電池自動車(FCV)に関する補助制度を実施し、水素エネルギーの利活用を支援します。



## 2-6 住宅・建築物の省エネルギー化・脱炭素化の促進

### ＜概要＞

住宅やオフィスビル等について、建築物本体の断熱性能の向上及び機器・設備の高効率化を促進するとともに、エネルギー使用状況の見える化や省エネルギー診断の実施により徹底したエネルギーマネジメントを促進します。

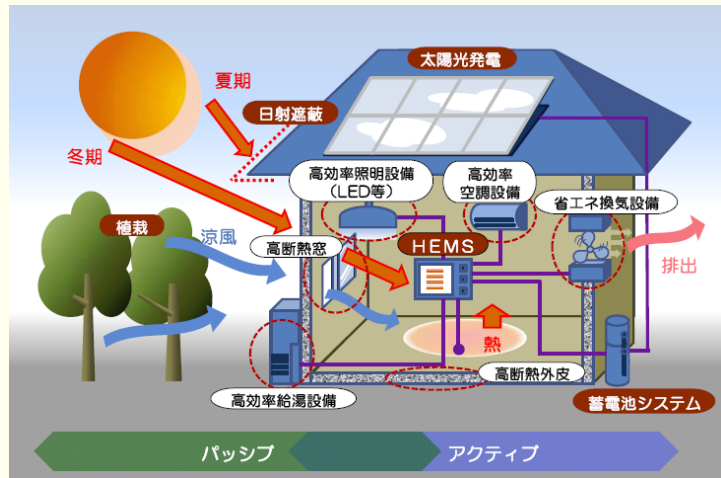
## ＜具体的な取組＞

### 住宅・建築物の省エネルギー化・脱炭素化の促進

新築の住宅やオフィスビル等について、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)・ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の導入を促進するとともに、既存の住宅やオフィスビル等については、断熱改修や省エネルギー性能の高い照明、空調機器、給湯機器等の導入により、建築物の省エネルギー化・脱炭素化を促進します。

高い断熱性能と高効率設備による可能な限りの省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入により、年間での一次エネルギー消費量が正味(ネット)でゼロまたは概ねゼロとなる住宅をZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)、ビルをZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)と呼びます。

#### ＜ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)のイメージ＞



出典：ZEH ロードマップ検討委員会とりまとめ（資源エネルギー庁）

### ● 法律の認定制度に基づく省エネルギー化の促進

「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく低炭素建築物新築等計画の認定や、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく性能向上計画の認定により、建築物の省エネルギー化・脱炭素化を促進します。

### ● 徹底的なエネルギーマネジメントの促進

HEMS や BEMS の導入によるエネルギー使用状況の見える化や省エネルギー診断の実施により、徹底したエネルギーマネジメントの実施を促進します。

### ● 公共施設の省エネルギー化・脱炭素化の推進

「倉敷市公共建築物ゼロカーボン指針」に基づき、公共建築物を新築する際等には、ZEB 化を検討し、省エネルギー性能の高い照明や空調機器等の導入、断熱性能の向上を図ります。



## 2-7 屋外照明の省エネルギー器具利用等の推進

### ＜概要＞

屋外照明に LED 照明器具の使用を推進します。

### ＜具体的な取組＞

#### ● LED の導入

防犯や安全確保のために設置する地域防犯灯や中学校通学路防犯灯の LED 化を推進します。



## 大規模集客施設設置事業者による脱炭素化の促進

※事業者の取組は、資料編 16 ページ参照。

### <概要>

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の脱炭素化に資する地域貢献活動をはじめとして、大規模集客施設の脱炭素化や来客者への地球温暖化対策に関する普及啓発を促進します。

### <具体的な取組>



#### アイドリングストップの促進

「岡山県環境への負荷の低減に関する条例」に基づき、駐車場管理者に対して、アイドリングストップを利用者に呼びかけるよう求めます。



## モビリティの脱炭素化の促進

※事業者の取組は、資料編 17 ページ参照。

### <概要>

電気自動車(EV)の生産地として、電気自動車等の普及に向けたインフラ整備を行うとともに、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、燃料電池自動車(FCV)等の ZEV(ゼロエミッション・ビークル)の普及促進を図ります。

一方、自家用車に依存するライフスタイルが定着している特徴を踏まえ、公共交通機関や自転車等の利用を促進することで過度な自家用車依存から脱却を図るとともに、公共交通を快適に利用できる環境の提供によって交通の脱炭素化に努めます。

### <具体的な取組>



#### ZEV(ゼロエミッション・ビークル)の普及促進

電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、燃料電池自動車(FCV)の導入支援を通じた移動車両の脱炭素化を推進するとともに、災害時でも非常用電源として活用できる V2H(ビークル・トゥ・ホーム)や V2B(ビークル・トゥ・ビルディング)の導入を促進します。



#### ZEV(ゼロエミッション・ビークル)の利用環境の整備

公用車への ZEV の導入や公共施設への充電設備の整備を通じて、地域の ZEV の普及や走行環境の整備を促進します。



#### エコドライブ等の促進

ふんわりアクセル、加減速の少ない運転等のエコドライブを普及促進します。



#### エコ通勤の促進

「チャレンジ・エコ通勤」に市が率先して取り組むとともに、「スマート通勤おかやま」等の取組を通じて、エコ通勤を促進します。

## ノーマイカーデーの普及促進

岡山県が実施する「岡山県下統一ノーマイカーデー」に市が率先して取り組むとともに、市民・事業者に対して普及促進を図ります。

## 公共交通の利用促進

「倉敷市地域公共交通計画」に基づき、自転車と鉄道・路線バス等の公共交通との接続性を高め、公共交通にアクセスしやすい環境を構築するとともに、公共交通をお得・便利に利用できる取組を推進します。

## 2-10 都市緑化及び森林整備・保全の推進

### <概要>

「第二次倉敷市緑の基本計画」に基づき、市街地の緑化等を推進し、うるおいと安らぎのある生活空間の形成を目指します。

### <具体的な取組>

#### 市街地の緑化推進

緑のカーテンや住宅用生垣の普及、緩衝緑地や公園緑地の拡大、建物の屋上緑化・壁面緑化の普及を促進するとともに、緑のリサイクル事業、フラワーロード事業等により、市街地の緑化を推進します。

#### 森林整備の推進

森林吸収源として適切な森林整備・保全を図るとともに、事業者や市民団体等の参加による持続的な森林保全活動の仕組みを検討します。

## 2-11 フロン対策の促進

### <概要>

2015 年 4 月から施行されている「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(フロン排出抑制法)に基づき、公共施設におけるフロン対策に努めるとともに、事業者に対して情報提供を行うなど普及啓発に努めます。

### <具体的な取組>

#### フロン対策の促進

冷媒としてフロン類が使用されている業務用のエアコンや冷凍・冷蔵機器について、公共施設における適正管理に努めるとともに、事業者に対して情報提供を行うなど、普及啓発に努めます。

### 3 くらしを「クール」に ～ゼロカーボンライフスタイルへの転換～

#### 3-1 COOL CHOICE（クールチョイス）の推進

##### <概要>

「COOL CHOICE」(クールチョイス)は、国が掲げた「2030 年度に温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 46%削減する」という目標の達成のため、環境省を中心として展開されている国民運動です。また、2022 年 10 月には、国民・消費者の行動変容、ライフスタイルの変革を促すため、新たに「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」が立ち上げられました。本市としても「COOL CHOICE」(クールチョイス)及び「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」を推進します。

##### <具体的な取組>

#### COOL CHOICE（クールチョイス）、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動の推進

本市は、「COOL CHOICE」(クールチョイス)及び「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」に参画しています。市が率先して取り組むとともに、市民・事業者への情報発信を通じて、ゼロカーボンライフスタイルやビジネススタイルへの転換を図ります。

コラム

#### ～脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動～

新たな国民運動では、衣食住にわたる国民の将来の暮らしの全体像「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの 10 年後」が示されています。



出典: 環境省ホームページ

## ～脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動～

国の「地球温暖化対策計画」では、家庭部門からの温室効果ガス排出量について「2030 年度に 2013 年度比 66%削減」を目指すとされており、この目標を達成するためには、各世帯で 2020 年度から 1,489kg-CO<sub>2</sub> 削減する必要があります。

「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」では、衣食住にわたる具体的な行動や削減効果が示されていますので、これらを参考にできるところから取り組んでみましょう。

| 取組例                                                                                                                                            | 年間節約額  | CO <sub>2</sub> 削減効果    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-------------------------|
| 引っ越しの際に、省エネ基準を満たした住宅を選択する。断熱性能の高い窓ガラスやサッシへの交換等の断熱リフォームを実施する。  | 9.4 万円 | 1,131kg-CO <sub>2</sub> |
| 太陽光発電設備を設置する。                                                 | 5.3 万円 | 920kg-CO <sub>2</sub>   |
| LED 等の高効率な照明を導入する。                                            | 3 千円   | 27kg-CO <sub>2</sub>    |
| 省エネ性能の高い冷蔵庫、エアコンに買い替える。エネルギー使用量の表示・管理システム(HEMS)やIoT家電の活用により、節電を行う。                                                                             | 2.8 万円 | 265kg-CO <sub>2</sub>   |
| 高効率給湯器(ヒートポンプ式、潜熱回収型給湯器、家庭用燃料電池)へ更新する。                                                                                                         | 3.5 万円 | 526kg-CO <sub>2</sub>   |
| 夏期の軽装や冬期の暖かい服装等により、冷房や暖房の設定を適切な室温にする。                       | 4 千円   | 41kg-CO <sub>2</sub>    |
| 節水シャワーヘッド、節水型のトイレへの交換、蛇口への節水アダプタの設置、節水効果の高いドラム式洗濯機の導入等を行う。                                                                                     | 1.6 万円 | 105kg-CO <sub>2</sub>   |
| 買いすぎの防止等により、家庭からの食品ロスを削減する。                                                                                                                    | 9 千円   | 5.4kg-CO <sub>2</sub>   |
| マイボトル、マイバッグの利用、分別等により容器包装プラスチック等のごみを削減する。                   | 4 千円   | 29kg-CO <sub>2</sub>    |
| テレワークにより、通勤に伴う移動を削減する。                                      | 6.1 万円 | 840kg-CO <sub>2</sub>   |
| 自動車購入時に、次世代自動車(HV、PHV、EV、FCV)を選択する。                         | 7.5 万円 | 610kg-CO <sub>2</sub>   |
| 近距離通勤の場合、通勤手段を自動車から自転車や徒歩通勤に見直す。                            | 1.2 万円 | 162kg-CO <sub>2</sub>   |

出典：環境省ホームページ

## ゼロカーボンアクション 30 を活用した普及啓発

「ゼロカーボンアクション30」を活用し、衣食住や移動、買い物等の日常生活における脱炭素行動や暮らしにおけるメリット、CO<sub>2</sub> 削減効果に関する情報発信を通じて、市民・事業者の地球温暖化対策の取組を促進します。

### コラム

#### ～ゼロカーボンアクション 30～

脱炭素社会の実現には、一人ひとりのライフスタイルの転換が重要となります。「ゼロカーボンアクション 30」では、日常生活における脱炭素行動やメリット、CO<sub>2</sub> 削減効果等が示されています。

|                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>エネルギーを節約・転換しよう!</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 再エネ電気への切り替え</li> <li>2 クールビズ・ウォームビズ</li> <li>3 節電</li> <li>4 節水</li> <li>5 省エネ家電の導入</li> <li>6 宅配サービスをできるだけ一回で受け取ろう</li> <li>7 消費エネルギーの見える化</li> </ol> | <b>太陽光パネル付き・省エネ住宅に住もう!</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>8 太陽光パネルの設置</li> <li>9 ZEH（ゼッチ）</li> <li>10 省エネリフォーム<br/>窓や壁等の断熱リフォーム</li> <li>11 蓄電池（車載の蓄電池）<br/>・省エネ給湯器の導入・設置</li> <li>12 暮らしに木を取り入れる</li> <li>13 分譲も賃貸も省エネ物件を選択</li> <li>14 働き方の工夫</li> </ol> | <b>CO<sub>2</sub>の少ない交通手段を選ぼう!</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>15 スマートムーブ</li> <li>16 ゼロカーボン・ドライブ</li> </ol>                                                                | <b>食ロスをなくそう!</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>17 食事を食べ残さない</li> <li>18 食材の買い物や保存等での食品ロス削減の工夫</li> <li>19 旬の食材、地元の食材でつくった菜食を取り入れた健康な食生活</li> <li>20 自宅でコンポスト</li> </ol> |
| <b>環境保全活動に積極的に参加しよう!</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>30 植林やゴミ拾い等の活動</li> </ol>                                                                                                                              | <b>CO<sub>2</sub>の少ない製品・サービス等を選ぼう!</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>28 脱炭素型の製品・サービスの選択</li> <li>29 個人のESG投資</li> </ol>                                                                                                                                   | <b>3R（リデュース、リユース、リサイクル）</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>24 使い捨てプラスチックの使用をなるべく減らす。マイバッグ、マイボトル等を使う</li> <li>25 修理や修繕をする</li> <li>26 フリマ・シェアリング</li> <li>27 ゴミの分別処理</li> </ol> | <b>サステナブルなファッションを!</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>21 今持っている服を長く大切に着る</li> <li>22 長く着られる服をじっくり選ぶ</li> <li>23 環境に配慮した服を選ぶ</li> </ol>                                   |

出典：環境省ホームページ



### 3-2 省エネ・再エネ住宅の普及促進

#### <概要>

断熱性能の向上等による省エネルギー化や太陽光発電システム等の再生可能エネルギーの導入により、住宅の脱炭素化を促進します。

#### <具体的な取組>

##### ● ZEH の普及促進

ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)に関する情報発信を通じて普及を図るとともに、補助制度を活用し、住宅の脱炭素化を促進します。

##### ● 省エネ性能を有する住宅の普及促進

住宅の省エネ改修を対象としたリフォームの補助事業に関する情報発信を通じて、省エネ性能を有する住宅ストックの形成を図ります。



### 3-3 モビリティの脱炭素化の促進（再掲）

#### <概要>

電気自動車（EV）の生産地として、電気自動車等の普及に向けたインフラ整備を行うとともに、電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）等の ZEV（ゼロエミッション・ビークル）の普及促進を図ります。

一方、自家用車に依存するライフスタイルが定着している特徴を踏まえ、公共交通機関や自転車等の利用を促進することで過度な自家用車依存から脱却を図るとともに、公共交通を快適に利用できる環境の提供により交通の脱炭素化に努めます。

#### <具体的な取組>



##### **ZEV（ゼロエミッション・ビークル）の普及促進**

電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）の導入支援を通じた移動車両の脱炭素化を推進するとともに、災害時でも非常用電源として活用できる V2H（ビークル・トゥ・ホーム）や V2B（ビークル・トゥ・ビルディング）の導入を促進します。



##### **ZEV（ゼロエミッション・ビークル）の利用環境の整備**

公用車への ZEV の導入や公共施設への充電設備の整備を通じて、地域の ZEV の普及や走行環境の整備を促進します。



##### **エコドライブ等の促進**

ふんわりアクセル、加減速の少ない運転等のエコドライブを普及促進します。



##### **エコ通勤の促進**

「チャレンジ・エコ通勤」に市が率先して取り組むとともに、「スマート通勤おかやま」等の取組を通じて、エコ通勤を促進します。



##### **ノーマイカーデーの普及促進**

岡山県が実施する「岡山県下統一ノーマイカーデー」に市が率先して取り組むとともに、市民・事業者に対して普及促進を図ります。



##### **公共交通の利用促進**

「倉敷市地域公共交通計画」に基づき、自転車と鉄道・路線バス等の公共交通との接続性を高め、公共交通にアクセスしやすい環境を構築するとともに、公共交通をお得・便利に利用できる取組を推進します。



### 3-4 ごみを出さない生活様式の促進

※事業者の取組は、資料編 18 ページ参照。

#### <概要>

循環型社会の形成を一層進めるため、マイボトル・マイ箸運動やごみ分別細分化、

ペットボトル回収や食品残さの堆肥化等、ごみ減量と再資源化に向けた取組を推進します。

### ＜具体的な取組＞

#### ごみの排出削減

「マイボトル・マイ箸運動推進協力店認定制度」を活用し、マイボトル・マイ箸運動、ごみ分別細分化等によるごみ排出量の削減を図ります。

#### 食品ロスの削減

まだ食べられるのに捨てられている「食品ロス」について、食品ロス削減の重要性への理解と関心を深めるための情報発信及び食の循環や環境を意識した食育等を行い、普及促進を図ります。

#### 生ごみの堆肥化の促進

生ごみ処理容器や生ごみ処理機に関する補助制度を活用し、家庭から排出される生ごみの堆肥化を促進します。

#### 再資源化の推進

ペットボトルのステーション及び協力店による回収、学校給食等における食品残さの堆肥化を推進するとともに、「ごみ減量化協力団体報奨金交付制度」により自主的に資源回収を実施する団体を支援すること等によるリサイクル率の向上を図ります。



## 3-5 エネルギーの節約や転換の促進

### ＜概要＞

日々の生活の中で使用するエネルギーの削減や、再生可能エネルギー由来の電力への切り替え等を促すことにより、ライフスタイルの変革を進め、温室効果ガス排出量の削減を図ります。

### ＜具体的な取組＞

#### 省エネルギー対策の促進

日々の省エネルギー行動及び LED や省エネルギー性能の高い家電製品への買い替えを促進することで、エネルギーを効率良く、賢く利用するライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を図ります。

#### 再生可能エネルギー由来の電力の活用促進

太陽光発電システムの設置が困難な場合には、再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを促進することで、温室効果ガス排出量の削減を図ります。



### 脱炭素型商品の購入促進

※事業者の取組は、資料編 19 ページ参照。

#### <概要>

環境配慮マークやカーボンフットプリントに関する情報発信を通じて、製造時だけではなく、物流や使用・廃棄時に至るライフサイクル全体での環境負荷に関する理解を深めることで、脱炭素型商品の購入を促進します。

#### <具体的な取組>



##### 脱炭素型商品の購入促進

環境配慮マーク等に関する情報発信を通じて、脱炭素型の商品の購入を促進します。



##### カーボンフットプリントに関する普及啓発

カーボンフットプリントに関する普及啓発を通じて、商品の製造から廃棄に至るまで多くのエネルギーを消費し、温室効果ガスを排出していることに関する理解を促進します。



### 地産地消、旬産旬消の促進

#### <概要>

地元で生産された食材を地元で消費する「地産地消」や、旬の食材を消費する「旬産旬消」を促進することで、食材の輸送や生産に係るエネルギー消費量の削減に努めます。

#### <具体的な取組>



##### 公共施設における地産食材の使用、旬消の推進

市内学校園の給食等、公共施設における地産食材の使用を推進し、市が率先して食材の地産地消、旬産旬消を推進するとともに、給食試食会等を通じて地元食材の利用に関する普及啓発に努めます。



##### 飲食・小売業における地産品の使用・販売の促進

市内の飲食・小売業において、旬の食材を使用した飲食メニューの提供やフードマイレージの小さい地産食材の販売を促進します。



##### 地元農水産物の PR の推進

地元農水産物の PR や啓発講座の実施を通じて、地域の農水産業の活性化を図るとともに、地産地消・旬産旬消を促進します。



##### フードマイレージに関する普及啓発

フードマイレージに関する普及啓発を通じて、食料の生産地と消費地の距

離が遠くなるほど輸送に係るエネルギー消費量が増大することに関する理解を深め、地元食材の利用を促進します。

## 3-8 環境学習・環境啓発の推進

### <概要>

環境学習拠点施設である「倉敷市環境学習センター」等を活用して、環境学習、環境啓発を推進します。

### <具体的な取組>

#### 環境学習・啓発活動の実施

将来の脱炭素社会づくりを担う子どもの環境に対する意識や知識の向上を図るため、施設見学や学校園での出前講座、学校での小学生向け学習素材の活用等を通じて、環境学習を推進します。また、市民一人ひとりへの地球温暖化対策の普及・定着を図るため、環境をテーマにした絵本の活用や、自然観察会等の様々な環境関連イベントの実施を通じて、環境啓発活動を推進します。

### コラム

#### ～学習素材～

本市では、地球温暖化問題や倉敷市の取組を知ってもらうため、小学6年生向けの学習素材「地球のために私たちにできること」を作成しています。学校やご家庭等での環境学習にぜひご活用ください。

### 二酸化炭素について知ろう

**解説 ※2**  
電気を作るときに、石炭や石油などの化石燃料を燃やすと、大量に二酸化炭素を排出します。そのため、電気を使うと、二酸化炭素を排出することになります。

**解説 ※3**  
車はガソリンを使うので、二酸化炭素を排出します。

**解説 ※4**  
電気を燃料とする車や電車は電気を使うので、二酸化炭素を排出することになります。

**解説 ※5**  
家電製品を使う時や物を作る時に、電気を使うので、二酸化炭素を排出することになります。

**解説 ※6**  
使った水をきれいにする時に、下水処理場で電気を使うので、二酸化炭素を排出することになります。

**二酸化炭素はどこから排出されているの？**

私たちの生活の様々な場面で、二酸化炭素は排出されています。

- (※2) 電気を(※4) 車に乗る
- (※3) 車に乗る
- (※5) 家電製品を使う
- (※6) 電気を(※4) 車に乗る
- (※5) 物をつくる
- (※6) 水を使う
- (※4) 車に乗る
- (※5) 家電製品を使う
- (※6) 水を使う

**二酸化炭素が増え続けるとどうなるの？**

2011年～2020年の世界の平均気温は、産業革命前と比べて、1.09℃上がっています。もし、このまま何も対策をしないで二酸化炭素が増え続けると、2100年には、**最大で5.7℃も上がる**と予測されています。

**地球温暖化でどんな影響が起こるの？**

気温の上昇などによって、食べ物、自然、災害、健康、産業など私たちの生活にも影響が起こると考えられます。

- 【食(※1)】農作物の収穫量が減ったり、品質が落ちたりする。
- 【水(※1)】乾燥が激化するなど、自然生態系に影響が出る。
- 【災害】土砂災害や水害などの自然災害が増える。
- 【健康】熱中症などの健康被害が増える。
- 【生態】レジャースポットがなくなる。

**ステップアップ②**  
2100年未来の天気予報「環境省」が「2100年未来の天気予報」を作っています。地球はどう変わると予測されているのか、調べてみよう。

**豆知識**  
倉敷市は多様な自然環境に恵まれているため、絶滅危惧種も生息しています。

ミズアオイ  
スズメバチ

二酸化炭素の排出量のうち、約40%が電気の使用によるものなんだ。日本の電気の約76%は石炭や石油などの化石燃料を燃やして作られているよ。その中で、約18%が再生可能エネルギー、約6%が水力によって作られているんだ。(2019年度実績) 出典：国土エネルギー政策研究所(2020年) 環境省「二酸化炭素の排出量」について(環境省)

100



## <概要>

市民

### ＜具体的な取組＞

100

コラム

本



## 環境情報の「見える化」の推進

### <概要>

住宅や工場、事業所におけるエネルギー消費量や CO<sub>2</sub> 排出量の「見える化」を促進し、省エネルギー・脱炭素化を進めます。

### <具体的な取組>



#### ワットチェッカー、ワットアワーメーター等の貸出

家庭での省エネルギー・脱炭素化に対する市民の自覚を促すため、市によるワットチェッカーやワットアワーメーター等の貸出を行うとともに、環境家計簿の普及を進めます。



#### 日常生活における CO<sub>2</sub> の「見える化」の推進

市役所や小売・飲食店、宿泊施設、公共交通機関等、日常生活のあらゆるシーンで CO<sub>2</sub> を「見える化」する環境を整備し、市民意識の向上を図ります。

## 4 観光を「クール」に ～持続可能な観光地づくりの推進～

### 4-1 ZEV（ゼロエミッション・ビークル）を活用した持続可能な観光地づくりの推進

#### <概要>

「美観地区」をはじめとして観光資源が点在する本市において、レンタカー会社等への ZEV の導入促進を図り、ZEV を活用した持続可能な観光を推進します。

#### <具体的な取組>

##### ZEV（ゼロエミッション・ビークル）の利用環境の整備

観光エリアを含め充電設備を整備し、電気自動車での観光の利便性向上を図ります。

##### ZEV（ゼロエミッション・ビークル）の観光利用の促進

レンタカー事業者を含め、市内での ZEV 導入を促進し、観光客への ZEV 利用を促進するとともに、公共交通機関や自転車の利用、徒歩での観光を促進します。

### 4-2 ゼロカーボンライフスタイル体験観光イベントの検討

#### <概要>

先進的な地球温暖化対策を行う企業の見学等、環境をテーマに取り入れた体験型観光イベントの実施によるゼロカーボンライフスタイルの普及啓発を行います。

#### <具体的な取組>

##### エコ企業体験ツアーの実施の検討

地球温暖化対策を推進する「エコ製品」生産等の企業の見学を取り入れることで、参加者の環境保全に対する意識啓発及び「エコ製品」の普及拡大を図ります。

### 4-3 持続可能な観光関連商品・サービスの促進

#### <概要>

年間 500 万人前後の観光客が訪れる本市において、持続可能な観光を推進するため、CO<sub>2</sub> 排出量が少ない観光関連商品・サービスの生産・消費を促進します。

### ＜具体的な取組＞

#### 持続可能な観光商品・サービスの開発促進

市や経済団体等による表彰・認定制度等を通じて、地産地消や簡易包装、リサイクル等、土産品の製造・販売や飲食サービスの提供時等に CO2 排出の少ない商品・サービスの開発を促進します。



### 観光関連施設における地球温暖化対策の促進

#### ＜概要＞

本市の観光関連施設において、様々な地球温暖化対策を一体的に行うことで、市民や観光客への普及啓発を行うとともに、持続可能な観光地として全国に PR します。

### ＜具体的な取組＞

#### 観光関連施設における地球温暖化対策の促進

観光エリアにおいて、景観条例に基づく太陽光発電の設置、屋外照明への LED の導入、店舗の省エネルギー化、マイボトル・マイ箸の取組、地産地消推進等を一体的に行うことで、持続可能な観光地として全国に PR します。



### 既存の観光イベントにおける地球温暖化対策の促進

#### ＜概要＞

既存の観光イベントについて環境配慮の取組を促進することで、市民や観光客への普及啓発を行います。

### ＜具体的な取組＞

#### イベントにおける環境配慮の取組の促進

「グリーンイベントガイドラインおかやま」等を活用しつつ、市内各地で開催されるイベントについて、環境配慮の取組を促進します。

## 5 つながり「ホット」に ～主体間交流・連携の強化～



### 5-1 環境学習拠点施設の活用

#### <概要>

2012 年度に、環境学習拠点施設として開館した「倉敷市環境学習センター」を活用して、市民・民間団体・事業者・行政間の連携の強化を図り、地域に根差した地球温暖化対策を推進します。

#### <具体的な取組>



#### 「倉敷市環境学習センター」を拠点とした交流・連携の強化

ライブラリー、展示ルーム、会議室を備えている「倉敷市環境学習センター」を環境学習の拠点施設として、市民・民間団体・事業者・行政等の各主体間の交流と連携の強化を図ります。



### 5-2 近隣自治体等との交流・連携の強化

#### <概要>

本市は、高梁川流域の 6 市 3 町（新見市、高梁市、総社市、早島町、矢掛町、井原市、浅口市、里庄町、笠岡市）とともに高梁川流域連携中枢都市圏を形成しており、連携中枢都市として中心的な役割を担っています。地球温暖化対策に関しても、これらの近隣自治体や県と積極的に交流し、連携の強化を図るとともに、地域循環共生圏の形成に向けて率先的な役割を果たしていきます。

#### <具体的な取組>



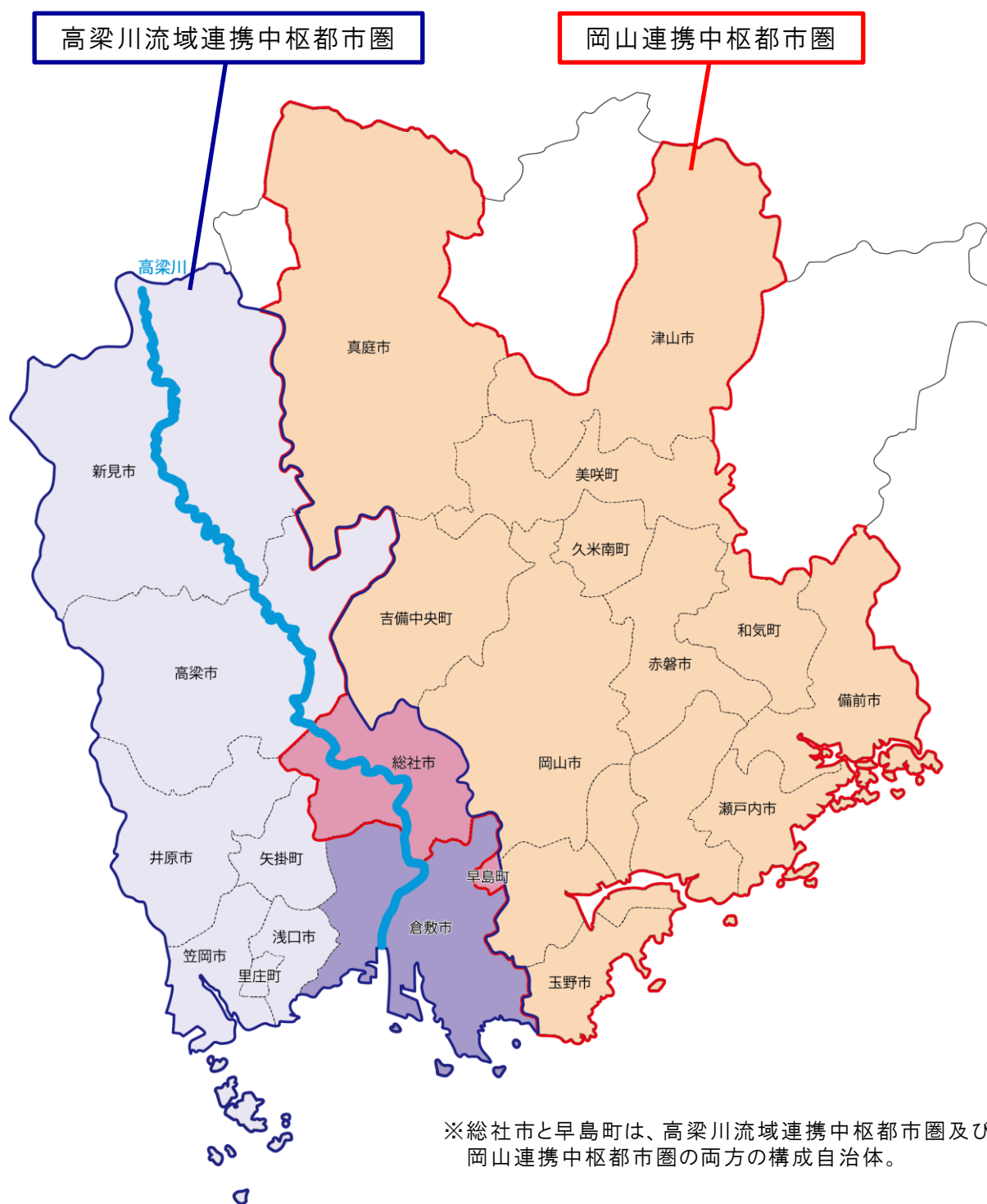
#### 高梁川流域カーボンニュートラル研究会の開催

高梁川流域カーボンニュートラル研究会を設立し、高梁川流域のカーボンニュートラル実現に向けて、実現可能性や具体的な施策等について調査・研究を行います。また、岡山連携中枢都市圏（岡山市、津山市、玉野市、総社市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、和気町、早島町、久米南町、美咲町、吉備中央町）とも共同して、圏域での排出削減を推進します。



#### 近隣自治体等との交流・連携の強化

高梁川流域生物多様性エコツアーや高梁川流域こどもサミットの開催、高梁川流域瀬戸内海ブルー・オーシャン事業の実施等、近隣自治体や県、岡山連携中枢都市圏と積極的に交流し、連携の強化を図ります。



▲高梁川流域連携中枢都市圏及び岡山連携中枢都市圏

## 地域循環共生圏の形成に向けた取組の推進

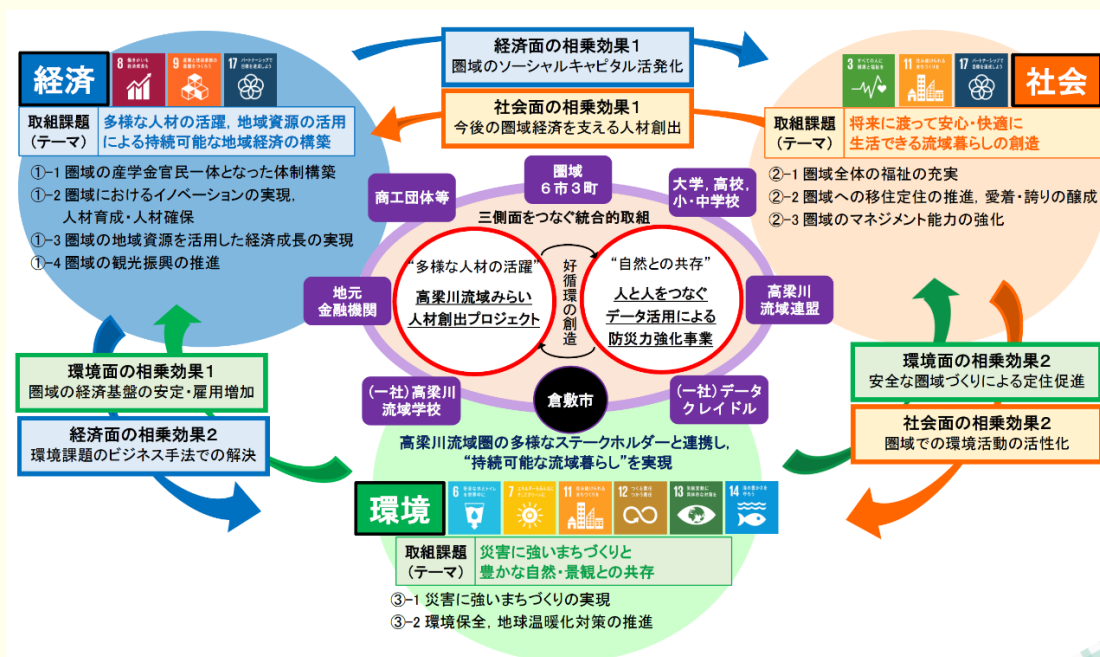
地域循環共生圏の形成に向けて、各市町の地域資源を活かし率先的に取り組んでいきます。

コラム

### ～SDGs 未来都市～

本市は、2020年7月、経済・社会・環境の分野をめぐる広範な課題に統合的に取り組む「SDGs 未来都市」に選定されました。2020年8月には「倉敷市 SDGs 未来都市計画」を策定し、倉敷市・高梁川流域圏における持続可能なまちづくりを推進しています。

#### <事業のイメージ>



出典: 倉敷市 SDGs 未来都市計画

## 5 適応策

### 1 気候変動への「そなえ」を ～気候変動への適応～



#### 1-1 気候変動に伴う災害リスクや適応策の周知

##### <概要>

気候変動に伴う災害リスクやその適応策に関する情報発信を通じて、市民・事業者等の地域で活動する多様な関係者の防災意識を醸成し、地域防災力の向上を図ります。

##### <具体的な取組>



##### 防災訓練や防災啓発活動の実施

「自助・共助・公助」の防災理念のもと、防災訓練や出前講座等を通じて、災害に対する意識や防災知識の向上を図ります。



##### 自主防災組織の結成促進及び活性化策の実施

自主防災組織活動の事例紹介や組織間の連携を促すことで、自主防災組織結成を促進し、また、停滞組織の活性化を通じて、地域の防災力の向上を図ります。



#### 1-2 自然災害への対応強化

##### <概要>

「平成 30 年 7 月豪雨」災害の経験や課題を踏まえ、自然災害による社会経済活動への影響を回避し、市民の安全を確保するため、関係部署と連携し、全庁的に自然災害への対応強化を図ります。

##### <具体的な取組>



##### ハザードマップや災害対応マニュアルの整備

自然災害が予測される区域や避難場所等を示した各種ハザードマップや災害対応マニュアルを充実させることにより、自然災害への対応を計画的に推進します。



##### 産業部門における災害対応強化

自然災害から事業者が従業員・資産を守り、業務の継続及び早期復旧体制を作るためのBCP(事業継続計画)の策定を促進します。



##### 居住と都市機能の誘導

「倉敷市立地適正化計画」に基づき、土砂災害や水害等の災害リスクの

低い場所へ居住と都市機能の誘導を図ります。

### 災害時の備蓄品等の整備

防災備蓄倉庫や災害備蓄品の整備を行うことで、物資の配送・備蓄体制を強化します。

### 観光客に向けた災害時情報収集拠点の整備

災害発生時の情報収集拠点となる倉敷館等の観光施設に停電時でも利用できる無線公衆 LAN を整備するとともに、倉敷観光 Web の多言語化や案内所のデジタルサイネージによる災害情報の提供等により、観光客の安心・安全の確保を図ります。

### 農業分野における防災・減災

ため池ハザードマップを活用した避難経路等の周知や、田んぼダムの導入、農業用ため池の改修、農業用排水機場の整備、ため池の水位監視システムの設置等によって、大雨等に対する防災・減災を図ります。

### 下水道施設の整備、雨水利用

下水道施設の整備を計画的に行います。また、雨水貯留槽に関する補助制度を活用し、雨水の利用及び雨水の流出抑制を推進します。

### 河道や堤防、水道施設の整備

河道や堤防、水道施設の整備により、自然災害への対応の強化を図ります。

## 1-3 熱中症対策の推進

### <概要>

平均気温の上昇による熱中症の増加を抑制するため、熱中症のリスクや予防に関する情報発信や啓発等を通じて、子どもから高齢者まで広く熱中症対策を推進します。

### <具体的な取組>

#### 熱中症予防の普及啓発

広報紙やメディアを活用した熱中症リスクや予防に関する情報発信、健康教育等を通じて、熱中症予防の普及啓発に努めます。

## 1-4 感染症対策の推進

### <概要>

平均気温の上昇による感染リスクの増加を抑制するため、感染症のリスクや予防

に関する情報発信を通じて、感染症対策を推進します。

### <具体的な取組>

#### 下水道施設の整備

感染症対策のため、下水道施設を整備することにより、病原体を媒介する蚊等の発生を抑制します。

### 1-5 暑熱対策の推進

#### <概要>

ヒートアイランド現象を含む都市の気温上昇による健康被害を軽減するため、緑化の推進や透水性舗装の導入等により、地表面被覆の改善に取り組みます。

#### <具体的な取組>

#### 緑・水の確保、透水性舗装の導入

緑のカーテンや住宅用生垣の普及、公園緑地の拡大等の市街地の緑化の推進、透水性舗装の導入等により地表面の温度上昇を抑制します。

### 1-6 農林業・生態系における気候変動対策の推進

#### <概要>

気候変動による農林業や生態系における影響を軽減するため、関係機関と連携して対策を推進します。

#### <具体的な取組>

#### 農林業における高温対策

高温耐性がある品種の選定や高温障害回避技術の確立に向けて、県や関係機関と連携して検討を進めます。

#### 自然環境調査の実施

生物多様性の保全を図るため、生物分布調査等により、自然環境への意識や理解の醸成を図ります。

## 6 進行管理指標一覧

「クールくらしきアクションプラン」に基づく緩和策及び適応策の取組状況を管理するための指標を示します。以下の項目は、上位計画である「倉敷市第七次総合計画」または「倉敷市第三次環境基本計画」で指標として設定されている項目であり、今後、計画改定された場合には、「クールくらしきアクションプラン」における進行管理指標についても見直しを行っていきます。

### ▼緩和策に関する進行管理指標

| 施策番号 | 進行管理指標                                                | 実績値<br>(2019 年度)   | 目標値<br>(2030 年度) |
|------|-------------------------------------------------------|--------------------|------------------|
| 1-2  | ・企業が補助金を受けて行う、環境に配慮した研究・開発、設備投資の件数                    | 2 件                | 30 件<br>(10 か年計) |
| 1-4  | ・環境マネジメントシステムを導入し、環境経営に取り組んでいる事業者の割合                  | 53.0%              | 61.5%            |
| 2-1  | ・倉敷駅を中心とする中心市街地における歩行者・自転車通行量                         | 116,656 人          | 128,000 人        |
| 2-1  | ・水島臨海鉄道・井原鉄道・路線バス・コミュニティタクシーの年間利用者数                   | 5,323 千人           | 5,640 千人         |
| 2-1  | ・交通弱者(移動手段がない人)が不便なく移動できていると思っている人の割合                 | 23.0%              | 41.0%            |
| 2-2  | ・太陽光発電システムの導入件数(10kW 未満)                              | 18,642 件           | 30,000 件         |
| 2-10 | ・身近な地域の緑の量が多いと感じている人の割合                               | 35.1%              | 38.5%            |
| 3-4  | ・1 人 1 日あたりの家庭ごみ排出量                                   | 509g               | 440g             |
| 3-4  | ・事業ごみ(一般廃棄物)年間排出量                                     | 70,849t            | 62,814t          |
| 3-4  | ・リサイクル率                                               | 11.4%              | 25.3%            |
| 3-4  | ・清掃活動に参加している人の割合                                      | 65.5%              | 75.0%            |
| 3-8  | ・環境学習満足度                                              | 88.9%              | 92.0%            |
| 3-8  | ・環境教育・環境学習講座受講者数                                      | 13,380 人           | 15,500 人         |
| 4-4  | ・市内主要観光地の観光客数                                         | 5,208 千人           | 6,400 千人         |
| 5-2  | ・倉敷市・高梁川流域 SDGs パートナーの登録数                             | 2021 年度開始          | 300 件            |
| 5-2  | ・身近なところで、生き物(動物、昆虫や植物など)にふれあえる場や機会(イベントを含む)があると思う人の割合 | 32.8%<br>(2020 年度) | 43.0%            |

| 施策番号 | 進行管理指標                        | 実績値<br>(2019 年度) | 目標値<br>(2030 年度) |
|------|-------------------------------|------------------|------------------|
| 5-2  | ・自然にふれたり、学んだりする活動に参加している子どもの数 | 11,533 人         | 18,000 人         |

▼適応策に関する進行管理指標

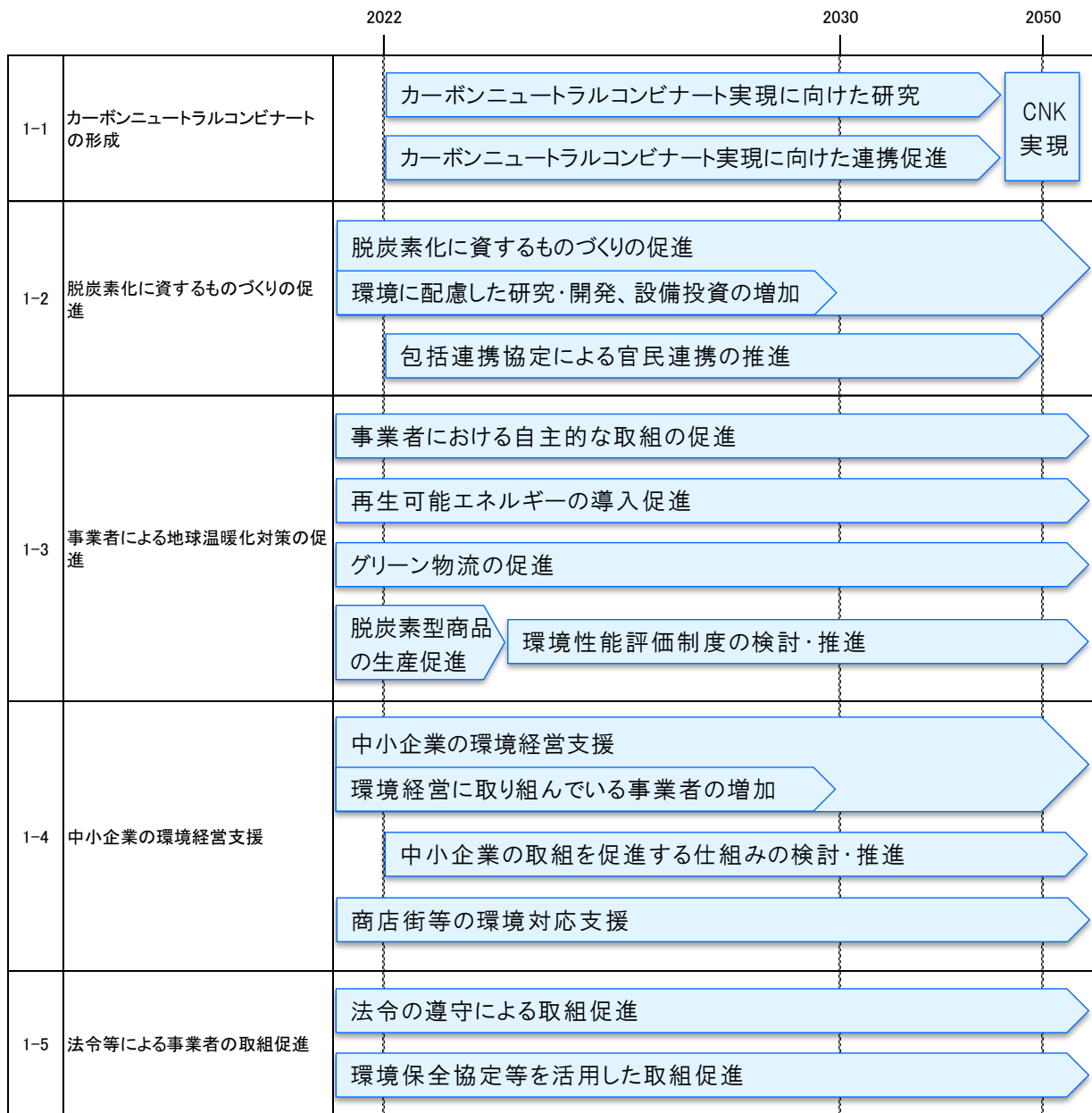
| 施策番号 | 進行管理指標                        | 実績値<br>(2019 年度) | 目標値<br>(2030 年度) |
|------|-------------------------------|------------------|------------------|
| 1-1  | ・防災訓練や防災教育の実施件数               | 109 件            | 500 件            |
| 1-1  | ・災害発生時のために、日頃から家族で備えをしている人の割合 | 58.3%            | 100%             |
| 1-1  | ・自主防災組織カバー率                   | 73.3%            | 100%             |
| 1-3  | ・熱中症搬送患者数                     | 317 人            | 300 人以下<br>を維持   |

## 7 地球温暖化対策のロードマップ

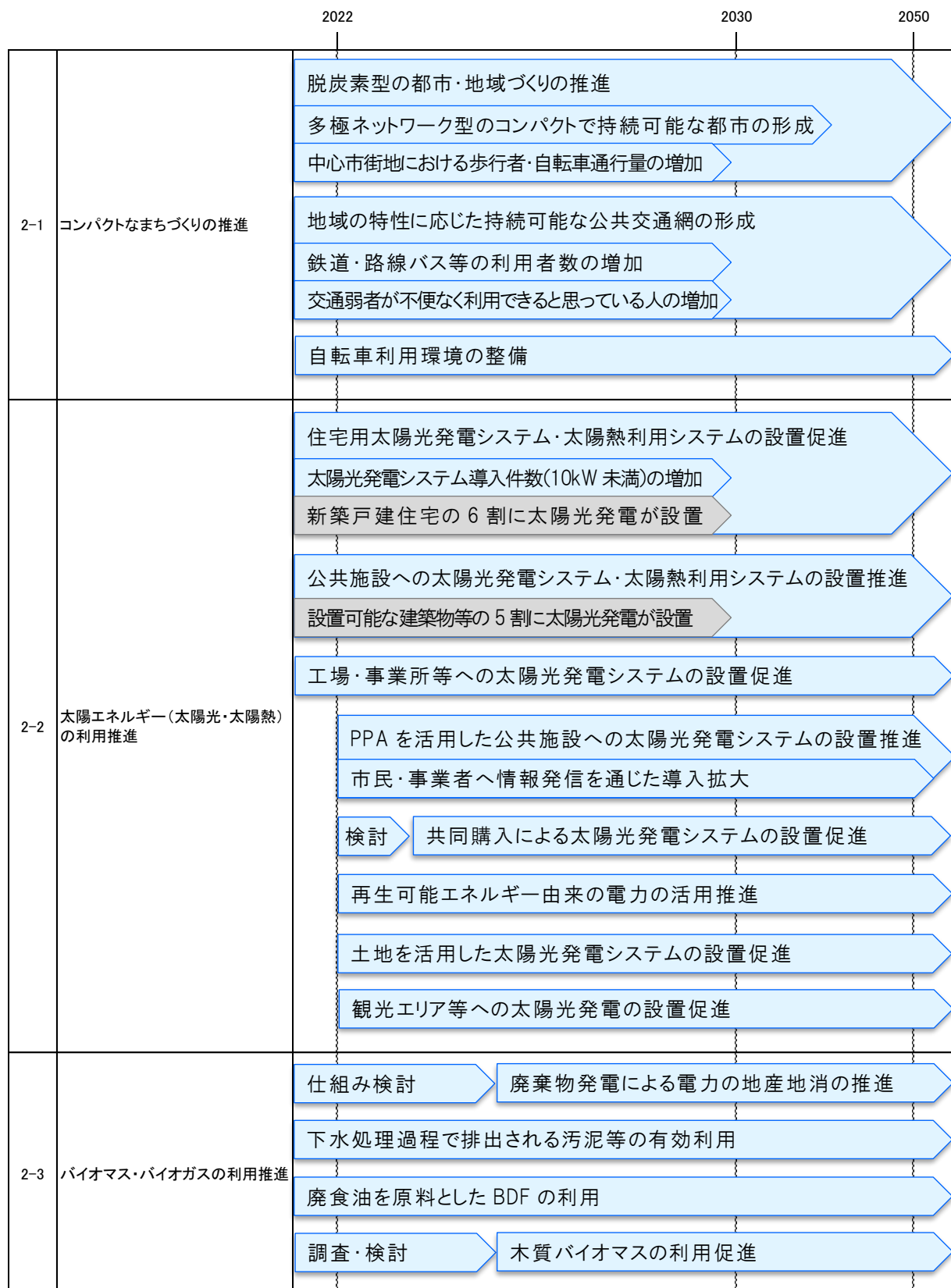
ここでは、4つの「クール」と1つの「ホット」、1つの「そなえ」の各施策について、2050年度「ゼロカーボンシティくらしき」の実現に向けたロードマップを示します。なお、ロードマップ中のグレーの部分については、国の目標を示しています。

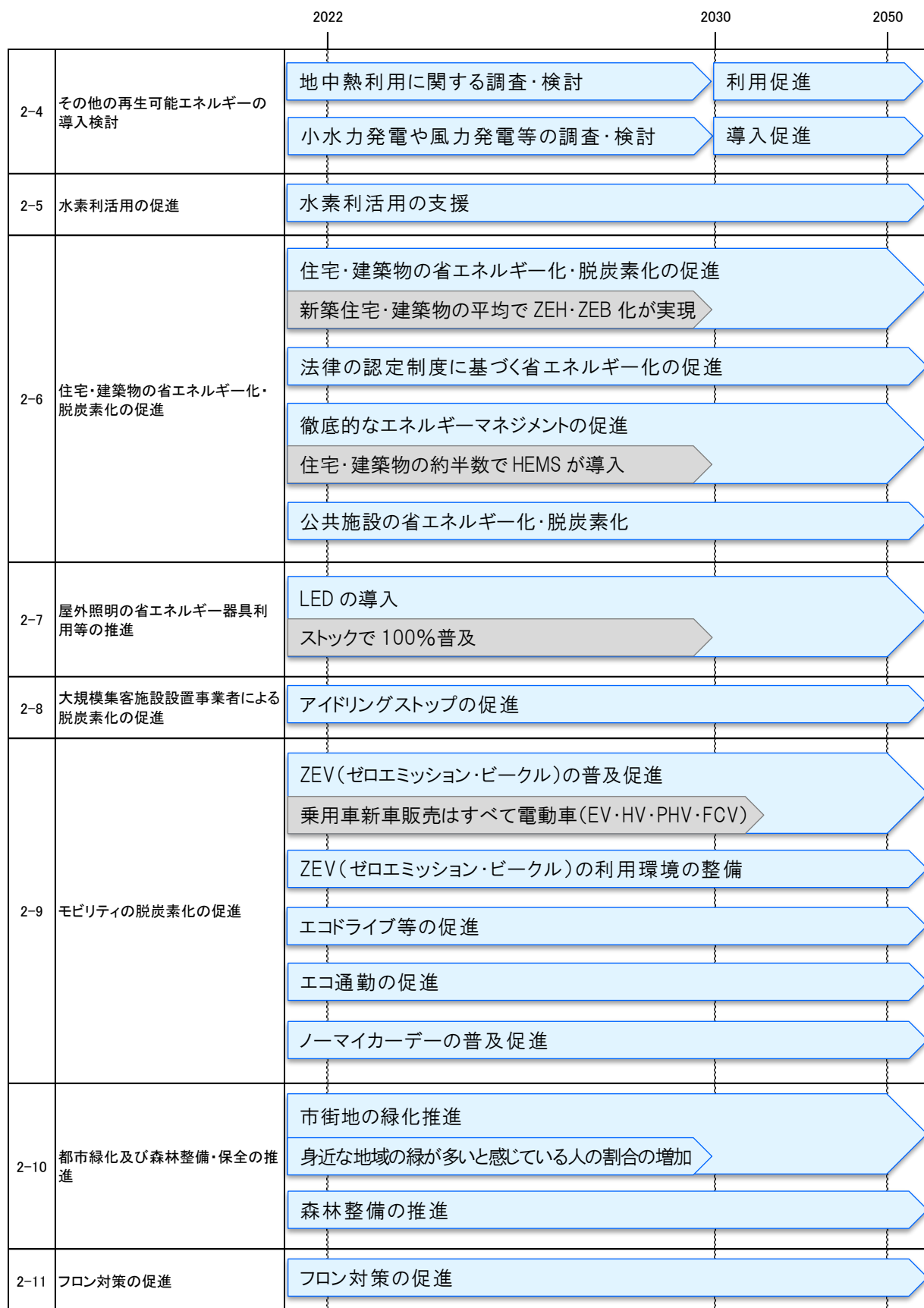
### ■ 緩和策

#### 1 ものづくりを「クール」に ～脱炭素型産業への転換～

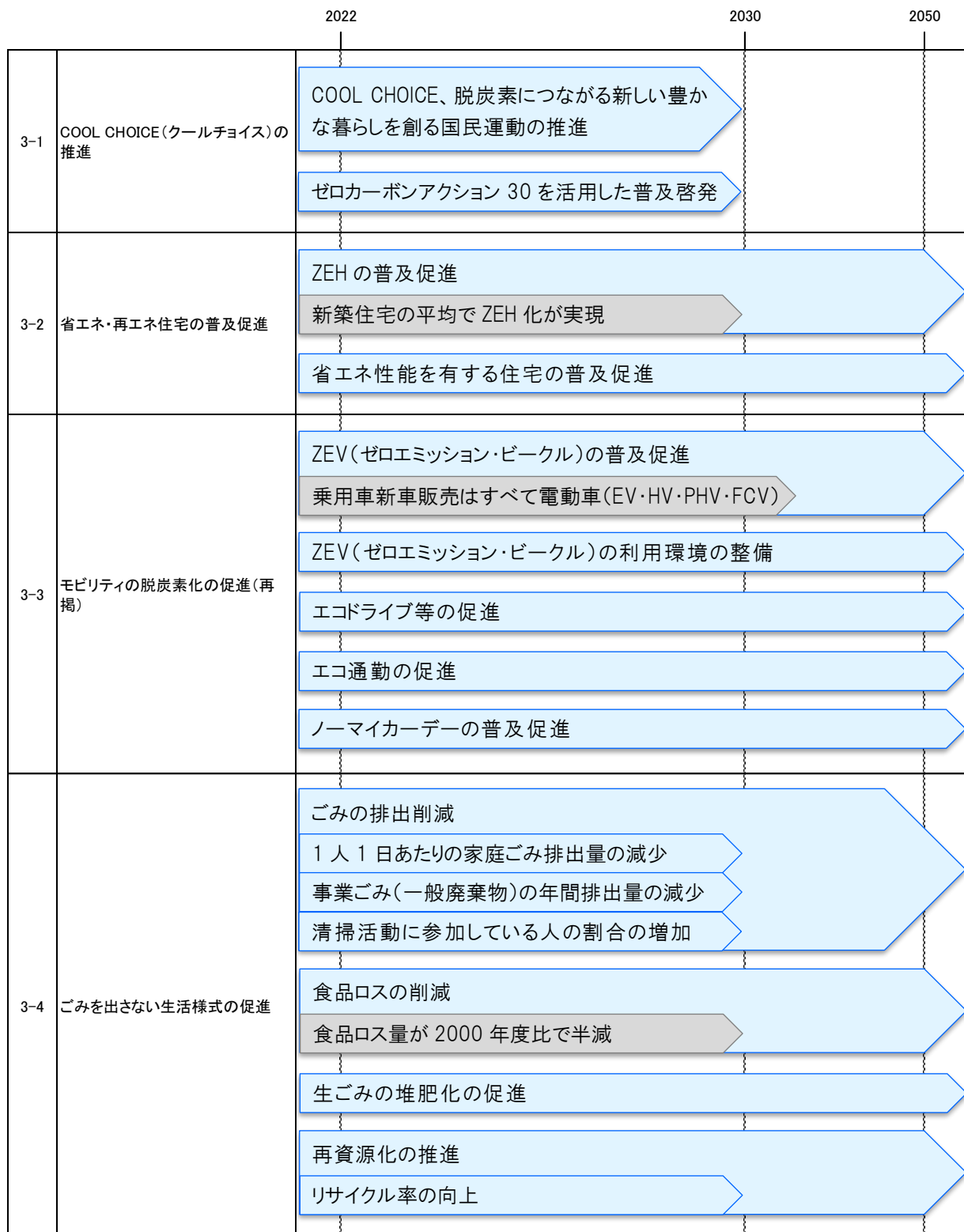


## 2 まちを「クール」に ～脱炭素型まちづくりの推進～





### 3 くらしを「クール」に ～ゼロカーボンライフスタイルへの転換～



|      |                   | 2022                               | 2030 | 2050 |
|------|-------------------|------------------------------------|------|------|
| 3-5  | エネルギーの節約や転換の促進    | 省エネルギー対策の促進                        |      |      |
|      |                   | 再生可能エネルギー由来の電力の活用促進                |      |      |
| 3-6  | 脱炭素型商品の購入促進       | 脱炭素型商品の購入促進                        |      |      |
|      |                   | カーボンフットプリントに関する普及啓発                |      |      |
| 3-7  | 地産地消、旬産旬消の促進      | 公共施設における地産食材の使用、旬消の推進              |      |      |
|      |                   | 飲食・小売業における地産品の使用・販売の促進             |      |      |
|      |                   | 地元農産物のPRの推進                        |      |      |
|      |                   | フードマイレージに関する普及啓発                   |      |      |
| 3-8  | 環境教育・環境学習・環境啓発の推進 | 環境学習・啓発活動の実施                       |      |      |
|      |                   | 環境学習の満足度の向上                        |      |      |
|      |                   | 環境教育の実施                            |      |      |
|      |                   | 環境教育・環境学習講座受講者数の増加                 |      |      |
|      |                   | 海ごみに関する普及啓発                        |      |      |
| 3-9  | 家庭へのエコ情報配信        | 環境関連イベントを通じた普及啓発                   |      |      |
|      |                   | 市の広報や地元メディア等を通じた情報発信               |      |      |
| 3-10 | 環境情報の「見える化」の推進    | ワットチェッカー、ワットアワーメーター等の貸出            |      |      |
|      |                   | 日常生活におけるCO <sub>2</sub> の「見える化」の推進 |      |      |

## 4 観光を「クール」に ～持続可能な観光地づくりの推進～

|     |                                       | 2022 | 2030                       | 2050 |
|-----|---------------------------------------|------|----------------------------|------|
| 4-1 | ZEV(ゼロエミッション・ビークル)を活用した持続可能な観光地づくりの推進 | 整備検討 | ZEV(ゼロエミッション・ビークル)の利用環境の整備 |      |
|     |                                       | 利用検討 | ZEV(ゼロエミッション・ビークル)の観光利用の促進 |      |
| 4-2 | ゼロカーボンライフスタイル体験観光イベントの検討              | 実施検討 | エコ企業体験ツアーの実施               |      |

|     |                         | 2022 | 2030                 | 2050 |
|-----|-------------------------|------|----------------------|------|
| 4-3 | 持続可能な観光関連商品・サービスの促進     |      | 持続可能な観光商品・サービスの開発促進  |      |
| 4-4 | 観光関連施設における地球温暖化対策の促進    |      | 観光関連施設における地球温暖化対策の促進 |      |
|     |                         |      | 市内主要観光地の観光客数の増加      |      |
| 4-5 | 既存の観光イベントにおける地球温暖化対策の促進 |      | イベントにおける環境配慮の取組の促進   |      |

## 5 つながり「ホット」に ～主体間交流・連携の強化～

|     |                  | 2022 | 2030                                                                                                                                               | 2050 |
|-----|------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 5-1 | 環境学習拠点施設の活用      |      | 「倉敷市環境学習センター」を拠点とした交流・連携の強化                                                                                                                        |      |
| 5-2 | 近隣自治体等との交流・連携の強化 |      | 研究会開催 高梁川流域カーボンニュートラル研究会の継続を検討<br>近隣自治体等との交流・連携の強化<br>流域SDGsパートナー登録数の増加<br>生き物にふれあえる場があると思う人の割合の増加<br>自然にふれる活動に参加している子どもの増加<br>地域循環共生圏の形成に向けた取組の推進 |      |

## ■ 適応策

### 1 気候変動への「そなえ」を ～気候変動への適応～

|     |                     | 2022 | 2030                                                                                               | 2050 |
|-----|---------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 1-1 | 気候変動に伴う災害リスクや適応策の周知 |      | 防災訓練や防災啓発活動の実施<br>防災訓練や防災教育の実施件数の増加<br>日頃から備えをしている人の割合の増加<br>自主防災組織の結成促進及び活性化策の実施<br>自主防災組織カバー率の増加 |      |

